

個人情報ファイルの名称		副食材料費支給決定一覧	
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども若者はぐくみ局
			幼保総合支援室
			利用者支援担当
個人情報ファイルの利用目的		幼稚園等が副食材料費の補足給付の支給内容を確認するためのもの。	
記 録 項 目		1 利用施設名、2 認定番号、3 歳児、4 児童氏名、5 児童生年月日、6 保護者氏名、7 認定区分、8 認定事由、9 認定開始日、10 認定終了日、11 入園日、12 退園日	
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		含む	
記 録 範 囲		幼稚園等利用者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法		本人からの申請	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先		幼稚園	
	理 由	「利用目的」に同じ	
記録情報のその他の利用又は提供先		無し	
	理 由		
個人情報ファイルの種別		法第 60 条第 2 項第 1 号に該当(電算処理ファイル)	
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無		無	
開示請求等を受理する組織	名 称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局デジタル化戦略推進室情報管理担当）	
	所 在 地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	無し	
	対 象 項 目		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨		該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名 称	開示請求等を受理する組織に同じ	
	所 在 地	開示請求等を受理する組織に同じ	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本 人 の 数	—
情 報 の 項 目	—
提案をすることができる期間	—
提 案 を 受 け る 組 織	—

備 考	—
-----	---